



ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System Studies]

危機管理システム研究学会 2011 年 3 月 第 44 号

HP <http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/>

東北地方太平洋沖地震について

3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

危機管理システム研究学会としては、この未曾有の震災に対し、すべての学会員が可能な限り支援の輪を広げてまいります。また、当研究学会の使命であります「大規模な災害からの被害を最小化し、リスクに強い社会的基盤を作る」ための提案活動を継続・強化してゆく所存です。

危機管理システム研究学会 会長 長濱昭夫（桜美林大学）



目 次

東北地方太平洋沖地震について	1	分科会報告	7
巻頭言「第 11 回年次大会に向けて」	2	学会員の学位・論文・新刊書のご紹介	12
第 11 回大会プログラム	3	編集後記・事務局からのお知らせ	14
リスク随筆	5		

第 11 回年次大会に向けて

警察大学校教授 樋口晴彦

本学会の第 11 回年次大会は、6 月 4 日、昭和大学の旗の台キャンパスにて開催の予定です。長濱会長からのご指名により、今回の大会長を務めさせていただくことになりましたので、この場をお借りして、学会員の皆様にご挨拶とご案内を申し上げます。浅学な私には身に余る大役であり、どうか皆様のご支援を宜しく願います。

今大会の統一テーマは、「リスク管理とコミュニケーション」となりました。近年の日本は、IT 化の進展、業務のグローバル化、世代構成の変化、アウトソーシングの拡大、成果主義の導入などによって急激な構造変化を経験しましたが、その一方で、組織内のコミュニケーションがこの変化に十分に対応できていないことが、リスク管理の上で大きな障害となっているとの問題意識に基づくものです。今大会では 9 名の学会員が研究発表報告を予定していますが、この統一テーマを踏まえて、発表内容のさらなるブラッシュアップをお願いいたします。

今大会のパネルディスカッションでは、日経ビジネス誌編集長の寺山正一様、(株)ディスコ代表取締役会長の溝呂木斉様、(株)サトー経営顧問の藤田東久夫様、(株)リクルートエージェント代表取締役社長の村井満様をパネリストとして呼び出す予定です。

日経ビジネス誌はご存じのとおり日本を代表する経済誌であり、寺山様は組織管理の将来像について広い見識をお持ちです。(株)ディスコは ES(Employee Satisfaction)を重視する経営で知られ、溝呂木様は長年にわたって組織文化の改革に尽力されてきました。(株)サトーの藤田様は「変化と行動の経営」を実践するための基盤として、社内の情報とアイデアを迅速に吸い上げる三行提報制度を構築されました。(株)リクルートエージェントの村井様は、「ちゑや」と名付けた疑似空間を創造し、社内コミュニケーションの活性化や組織文化の強化に努めておられます。いずれも「リスク管理とコミュニケーション」の統一テーマに相応しい方々ばかりで、パネルのご議論を拝聴するのが今から楽しみでなりません。

最後に、まことに僭越ながら、学会員の皆様をお願いしたいことがございます。今回、大会を運営する立場になって改めて感じましたのは、研究発表報告の申込者が少なくかつ固定化しつつあるという問題です。当学会では、分科会などの諸活動が非常に活発であり、まさにリスク管理の最前線と言わなければならない話題が日々論じられています。こうした議論をもう一段深め、社会的財産としての研究へと昇華させることが当学会の使命であるとの認識のもとに、特に実務に身を置く学会員の皆様による研究報告の活発化を心から期待しています。

危機管理システム研究学会第 11 回年次大会プログラム

開催場所 : 昭和大学 旗の台キャンパス 4 号館 500 号教室

期 日 : 2011 年 6 月 4 日 (土) 受付開始 9:00

統一テーマ : リスク管理とリスクコミュニケーション

◆ 09:30~10:00 会員総会 ◆ 全体進行司会: 長濱 昭夫 (桜美林大学)

【10:00~17:00 研究発表報告・パネルディスカッション】

【10:00~12:00 研究発表・報告 (セッション 1)】座長: 宮崎 昌和 (㈱プロティビティ ジャパン)

第 1 報告 10:00~10:20 (報告 15 分・質疑応答 5 分)

テーマ: 米国流ガバナンス: 理念と形式、形成過程と背景、活動の実態

報告者: 依田光広 (国際経済研究所)

第 2 報告 10:20~10:40 (報告 15 分・質疑応答 5 分)

テーマ: 企業のリスク管理と内部留保

報告者: 井端 和男 (井端公認会計士事務所)

第 3 報告 10:40~11:00 (報告 15 分・質疑応答 5 分)

テーマ: 粉飾疑念企業の分析 — (株)プロデュースのケース—

報告者: 中村大輔 (長岡大学)

第 4 報告 11:00~11:20 (報告 15 分・質疑応答 5 分)

テーマ: 説明責任の程度に関する判断要素について (仮題)

報告者: 有賀 平 (MS&AD 基礎研究所株式会社)

第 5 報告 11:20~11:40 (報告 15 分・質疑応答 5 分)

テーマ: 企業における問題事案発生後の危機管理

報告者: 鈴木 英夫 (ai リスクコンサルティング)

予備時間 11:40~12:00

12:00~13:00 休憩・昼食

【13:00~15:00 研究発表・報告 (セッション 2)】座長: 大川 淳 (東京医科歯科大学)

第 6 報告 13:00~13:20 (報告 15 分・質疑応答 5 分)

テーマ: 公共交通のリスクマネジメントのためのインシデント情報活用に関する一考察

報告者: 福田 久治 ((財)研友社、(前)鉄道総合技術研究所)

第 7 報告 13:20~13:40 (報告 15 分・質疑応答 5 分)

テーマ：高病原性の新型インフルエンザ対策としての「ナレッジ・マネジメント」

報告者：坪内 暁子（順天堂大学医学部熱帯医学・寄生虫病学）

第8報告 13:40～14:00 （報告 15分）

テーマ：損害保険を利用した医療事故の被害者救済の可能性

報告者：佐藤大介（財）損害保険事業総合研究所）

第9報告 14:00～14:20 （報告 15分）

テーマ：コンプライアンスにおける運用上の柔軟性について

報告者：加藤 直樹（防衛大学校）

予備 14:20～14:40（20分間）

14：20～14：50 分科会報告 （1分科会5分程度）

リスクマネジメントシステム研究分科会 : 指田 朝久（同分科会主査）

リスク事例サロン分科会 : 小島 修矢（同分科会主査代行）

メディカルリスクマネジメント分科会 : 大川 淳（同分科会主査）

企業活性化研究分科会 : 山本 洋信（同分科会主査）

価値ベース・リスクマネジメント研究分科会：藤江 俊彦（同分科会主査）

14：50～15：00 休憩

【15：00～17：00 パネルディスカッション】

テ ー マ : リスク管理とリスクコミュニケーション

モデレーター：指田 朝久（東京海上日動リスクコンサルティング）

パネリスト : 寺山 正一（日経ビジネス誌編集長）

溝呂木 斉（株）ディスコ代表取締役会長）

村井 満（株）リクルートエージェント代表取締役社長）

藤田 東久夫（株）サトー経営顧問）

〇〇 〇〇（〇〇 〇〇）

17：30 ～ 19：00 懇親会 司会：板倉 貴治（HDI-Gerling Industrie 保険会社）

リスク随筆

危険の概念について (その2)

常任理事 板倉貴治 (HDI-Gerling Industrie 保険会社)

平成7年7月1日に施行された製造物責任法は、条文の数は、第1条(目的)に始まり、第6条(民法の適用)まで、わずか6条からなる法律で、文字数は1,200字ほどに過ぎない。

この6条の法律が平成6年7月1日に法律第85号として制定されるまでは、昭和40年代に始まった論議から民法学者による試案の公表、裁判による判例の積み重ねによる裁判実務の進展、そして、平成2年以降の国民生活審議会での議論、各政党による法案作成そして産業界の強い懸念等さまざまな社会動向がその背景にあった。PL法制定に至る経緯については、「逐条解説製造物責任法」(経済企画庁国民生活局消費者行政第一課編)や「製造物責任法の解説」(通商産業省産業政策局消費経済課)等の文献に詳細が記されている。

要は、わずか6条から成る法律を制定するために、いかに長い年月とエネルギーが費やされてきたかということ、そして、政党、国民生活審議会、産業界を巻き込んだ論議が行われた結果として生み出された法律であるということ。こうした観点に立つと、やはりPL法は国民的な合意により成立した法であると考えることができる。

この法律は、第1条(目的)で「製造物の欠陥により人の生命、身体又は財産に係る被害が生じた場合における製造業者等の損害賠償の責任について定める」と謳い、「被害者の保護を図り」と定めている。このため、「欠陥」とは何かという点が問題にならざるを得ない。そこで、PL法第2条(定義)では、「欠陥」について「当該製造物の特性、その通常予見される使用形態、その製造業者等が当該製造物を引き渡した時期その他の当該製造物に係る事情を考慮して、当該製造物が通常有すべき安全性を欠いていることをいう」と定めている。要するに、製品の特性、通常考えられる使用形態、製品を引き渡した時期、そして製品に係るその他の事情を検討した上で、その製品が一般に有しているべきであるとされる安全性を欠いていれば欠陥と判断する旨の規定としている点がPL法の最大の特徴なのではないだろうか。一言でいえば、製品に係るさまざまな事情を考慮して欠陥なのかどうか決めようではないかというのが法の精神なのだろう。

裏を返せば、製品を使用しているときに事故が起きて怪我をしたといっても、製品に欠陥があるから怪我をしたのだという結論にはならないということであり、どのような製品なのか、どのような使い方をしていたのか等々を検討しようということになる。さらに言えば、危険な製品であるからといって、危険であることだけを理由にして欠陥であると断じることはいかなるということにもなる。PL法の下で損害賠償責任を問うためには、さまざまな事情を考慮した上で、通常求められる安全性を欠く製品であるのかどうかを検討することが必要なのだ。



「大和銀行事件」

常任理事 島田公一（YMK・リサーチ・インスティテュート）

3月11日の東北関東大震災において被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

我々はかつて経験の無い大地震とそれに伴う大津波、原子力発電所事故を経験した。この大災害に関しては、本学会でもあらゆる観点から、将来の為の有益な今後の論議を期待したい。

さて、最近、大和銀行株主代表訴訟事件をモデルとして危機管理のケーススタディを執筆する機会があった。大和銀行株主代表訴訟事件は、取締役および監査役に対しリスク管理体制の不備及び米国法令の不遵守を理由に7億7500万ドル（775億円）という巨額な損害賠償責任を命じて世間に衝撃を与えた事件であった。

執筆に際して大阪地裁の株主代表訴訟判決文のほか、無断取引を行ったニューヨーク支店の当事者自らが逮捕後獄中で執筆した「告白」（井口俊英、文藝春秋社文春文庫、1999年）、獄中の彼を必死に支えた後に結婚した恋人が書いた「マーメイド」（井口明美、日経BP社、2003年）、株主代表訴訟の被告の一人であった監査役が書いた「実録大和銀行株主代表訴訟の闘い～被告が書いた詳細記録」（寺田一彦、中経出版、2002年）、事件解明とともに大蔵省の秘密主義や官民癒着体質、金融行政の欠陥を指摘した「ニューヨーク発大和銀行事件～日本の銀行が陥った国際金融犯罪の全貌」（水野隆徳、ダイヤモンド社、1996年）を改めて読んだ。

これらの本はそれぞれの全く異なった立場、違った狙いから事件を捉えており、事件の詳細な経過や真相を知る上で大変参考になった。

ニューヨーク支店現地採用行員が起こした不祥事件は、当初は財務省証券取引で抱えた損失を取り戻そうとして、繰り返し無断の簿外取引および顧客証券の無断売却を12年間も重ね、とうとう11億ドル（約1100億円）の損失にまで膨らんだものである。

この事件で本人曰く、「銀行に大きな損失を与えたことは、本当に悪かった。が、それはおれが『悪い人間』だからじゃない。『弱い人間』だったからからだ。私利私欲でやったことではなく、自分の弱さがゆえに、損をしたという事実を隠そうとしたことがこういう結果につながってしまったんだ。」（マーメイド、P363）とある通り、損失を取り戻そうと無断取引を繰り返した結果であった。

この事件のリスク管理としては、銀行が彼（井口俊英）にトレーダーと顧客の証券保管係を兼任させていなかったら、また顧客の預かり証券無断売却や帳簿改ざんを許さない管理や検査がなされていたら、無断取引はごく初期に発覚しこまでの巨額な損失には至らなかったであろう。

しかし危機管理上、より問題なのは事件の事実を知った後の経営者の対応である。

本人から頭取宛に出した告白状により事実を知った役員たちは、米国司法当局に報告をせず、顧客預かり証券を売却したり書類改ざんして逆に隠ぺい工作に走り、大和銀行自身も「重罪隠匿」などで起訴されて結果は3億4000万ドル（340億円）もの巨額な罰金を支払うこととなった。しかも米国銀行監督当局からは不正取引の隠ぺい工作などを理由に、最悪のアメリカからの全面撤退命令を受けたものである。

あらゆる権限を有しているトップの経営者のこうした行動を律するのは大変難しい。

代表取締役や取締役会を監督するのは監査役会であるが、近年商法改正等で監査役の機能も強化さ

れてきたとはいうものの、取締役会を監視し指導していく強い機能が発揮されているとはいいいがたい。

企業のガバナンスおよび内部統制システムを構築する上で重要なのは、内部（社内または業界内）の常識を断ち切り、外部の常識をベースに取締役会や内部の統制システムを監視・指導し得る経営管理態勢であるといえる。

コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の透明性を高めるために、経営の監督機能と業務執行機能を分離する「委員会設置会社」が導入されたが（2003年4月施行商法特例法改正、2006年5月施行会社法）、実施会社はまだわずかである。

もしも大和銀行が「委員会設置会社（委員会の過半は外部）」で経営の監督機能が発揮できていたならば、少なくとも本事件における取締役の不正行為部分の発生は防ぐことはでき、3億4000万ドル（340億円）の罰金とアメリカからの全面撤退命令、およびこの損失に相当する部分の株主代表訴訟の賠償金は防げたのではないだろうか。

お知らせ ～ 「リスク随筆」募集 ～

広報・編集委員会

昨今リスクを強く意識されるニュース・事件が多発しております。こうした状況に対して、当学会でも分科会活動とは別個に本誌を通じて気軽に様々な意見や議論を交わすことが必要ではないかと考えました。

そこで今回「リスク随筆」を企画いたしました。当学会には、それぞれの専門分野の先生のみでなく、実務家の先生方も多数在籍されております。こうした当学会の特徴・強みを大いに活用し、専門分野を超えた意見交換や議論ができれば、有意義な提言が可能であると考えております。つきましては、下記の通りリスク随筆を募集いたします。

リスク随筆の募集要項

テーマ 「リスク」に関連することであれば、何でも結構です。

募集期限 随時

掲載時期 毎号のアリマス・レターにて

投稿要領 A4判1ページ程度

採用可否 広報・編集委員会にて審査上、掲載の可否を判断させていただきます。

応募方法 下記応募先にメールにてご提出ください。

応募先 事務局担当 尼野宛 e-mail:arimass@muhi.biglobe.ne.jp

分科会報告

【RMS（リスクマネジメントシステム）研究分科会】

主査：指田 朝久（東京海上日動リスクコンサルティング）

2010年度のリスクマネジメントシステム研究分科会（RMS分科会）は3つのWGを並行して開催して研究をすすめています。「ISO31000 研究WG」（主査後藤和廣、副主査吉川賢一）は2011年1月24日（月曜日）にMS&AD 基礎研究所にて第3回目の研究会を開催いたしました。しかし3月14日（月曜日）に4回目の開催を予定しておりましたが、3月11日金曜日に発生しました東北関東大震災により延期と致しました。

「ERM研究WG」（主査宮崎昌和）はプロティビティジャパンにて2011年1月18日（火曜日）に第2回目を、2月28日（月曜日）に第3回目の研究会を実施いたしました。

「リスクマネジメント事例研究WG」（主査内田知男）は2月2日（水曜日）に第4回の研究会を、法律事務所フロンティア・ローにて、講師として内閣府食品安全委員会事務局勸告広報課技術参与瀬古 博子様をお招きし、「食品安全のためのリスク分析ーリスク評価・リスク管理・リスクコミュニケーション」の題で講演いただき議論をいたしました。

【リスク事例サロン分科会】

主査代行 小島 修矢(クエスト コンサルティング ロンドン)

分科会事務局 有賀 平(MS&AD 基礎研究所)

「リスク事例サロン分科会」はマスコミ等で取り上げられた事件や危機事例を題材に、会員間で自由に危機管理・リスクマネジメントの観点から情報交換や意見交流を行うことを目的としています。

本分科会は開催の都度参加者を募り、サロンと言う名前のとおり飲食しながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会費制の分科会です。

本分科会は、11月10日に、2002年の開催から50回目の節目を迎えました。記念すべき第50回リスク事例サロン分科会では、法政大学大学院客員教授であり本学会の副会長でもある上野治男先生より報告をいただきました。保険毎日新聞社の取材を受け分科会の様子が同紙の11月19日付け紙面に掲載されました。これからも引き続き会員の皆様のご協力を賜りながら分会の開催を続けていきたいと考えております。

第51回（2011年1月12日（水）午後6：30～8：30、於 東洋経済新報社 9階会議室）

1. 参加者（10名）：佐藤（利）、眞崎、大羽、山本（祥）、山崎、笹子、後藤、森田、小島、有賀

※敬称略

2. テーマ：カタストロフィ債（CAT ボンド）の仕組と実例

3. 報告者：佐藤 利穂 氏 （エーオン・ベンフィールド・ジャパン株式会社）

4. 報告内容骨子

CAT ボンドとは、保険リスクを証券化したものであり、主に損害保険会社・再保険会社が、地震・台風・暴風雨などの自然災害によって 被る保険リスクをヘッジするために、金融資本市場の投資家に向けて発行する債券のことをいう。

CAT ボンドは、1992年に米国に大きな被害をもたらしたハリケーン・アンドリューの発生を契機に、再保険市場の リスク負担能力を拡充するために、より大きなキャパシティを有する金融 資本市場に向けて保険リスクを移転する技術として開発された。CAT ボンドは現在、従来の損害保険・再保険を代替・補完するリスク管理手法として保険市場で重要な役割を果たす一方、年金基金などの運用商品としても世界的に注目されつつある。

5. 自由意見・情報交流内容(要旨)

- 投資家の属性が再保険の経験者が多く、償還まで持つ投資家が多いため、いわゆるセカンダリー市場が活性化していない。いまのところ、限られた投資家のニーズに応える程度の需給規模となっている。
- CAT ボンドの購入者として、日本の投資家に対する期待は大きいですが、CAT ボンドに直接投資する投資家は日本では特に少ない。
- CAT ボンドを保険の代替として考えると、トリガーが発生したが損害が発生しなかった場合の

不整合をどうするかといった問題が残ってしまう。

- 日本の損害保険会社はいわゆる CAT ボンドに内在する「ベーススリスク」の発生が問題で、消極的な姿勢になっているように思える。例え発行してもベーススリスクが少ないインデムニティ型のトリガーを設定することが多い。
- 世界的な再保険レートとの比較で言えば、そんなに割高ではないが、日本の再保険レートが世界的に見て低いために CAT ボンドのレートが割高に見える。
- CAT ボンドの発行案件が少ないと、適切なレートを算出するための比較事例がなく、レートが高めになってしまう可能性があるのではないかな。
- モデリングの技術の発達がしており、発生するロスの推定の精度が向上してきている。こうしたことが、CAT ボンドの普及に貢献すると考えている。
- 投資家のニーズを考えれば、比較的客観性のあるパラメトリック型のトリガーを設定することになり、保険会社のベーススリスクを考えれば、インデムニティ型のトリガーとなる。両者の合意を得ることを前提とすれば、両者と統合したハイブリッド型のトリガーということになるのではないだろうか。
- ボンドの仕組が他のボンドと異なっているので、CAT ボンドの普及には、機関投資家への一層の説明が必要ではないかと思う。
- 既存の保険商品との競合関係の問題もあり、CAT ボンドが育たない様々な障壁がある。
- 再保険マーケットに十分なキャパシティがあり堅実であるが故に、CAT ボンドの必要性が差し迫った課題となっていない。再保険のキャパシティがあるうちは CAT を売るインセンティブが高まらないとも考えられる。
- ディズニーランドの場合、ディズニーシーの建設資金を調達するのと並行して、災害による損害発生時の資金調達方法を考える必要があったのではないだろうか。タイミング良く CAT ボンドの発行を提案されたからこそ実現したのだと思う。更新時には、ボンド発行よりもコミットメントラインによる資金調達の方が安価だということになり、継続的な発行が行われなかった。
- 東京全体が壊滅てきな損害を被るようなリスクの場合、海外ヘリスクヘッジをする方が良く、その意味では CAT ボンドによるリスクヘッジは邦銀とのコミットメントラインよりも理にかなっている。壊滅的な大災害によって銀行自体が損害をこうむれば、銀行からの資金調達は不可能になる。こうした説明をもっとする必要がある。
- 事業リスクのヘッジ方法としてボンドを発行するという発想そのものがない事業法人もある。事業法人の担当部署のリテラシーの向上も必要なのかと思う。
- 事業法人は銀行に頼り過ぎているように思える。大災害発生時には銀行が資金融資をしてくれない可能性もあるのではないかな。そうした前提があって初めて CAT ボンドの発行の適否が議論の場に上るのではないかな。
- 大災害の場合、邦銀も同時に災害を被ることを前提とすれば、外国銀行にコミットメントラインをかけるのも一案として考えることも必要。
- 外国銀行のコミットメントラインのレートは邦銀よりも高い。
- 首都圏直下型地震の場合、その損害の規模を考えても、余り時甚大過ぎて、そのイメージがわからない。最大損害のイメージが分からないので、ヘッジのやり方もイメージできないということもあるのではないかな。結局、東京にしか拠点のない事業法人にすれば、どうやっても十分な対策はできないとあきらめてしまっていることが、大災害に対するリスクマネジメントの議論が進まない一因ではないだろうか。
- 大災害発生時の BCP を精緻していくと、想定されるリスクが様々な発生し、それを積み上げ

- 9. 1 1の時、米国では、翌週にはマーケットを開けると宣言し、その通りに実行した。第三者からみて到底無理ではと思ったが、信頼性を維持するためにその目標に向かって努力していた。これは、BCP の実践の良い例だと思う。

(第3種郵便物認可)

第50回「リスク事例サロン分科会」開く



講演する上野副会長



記念すべき第 50 回分科会の模様

上野治男副会長が特別講演

「不祥事はなぜ多発するのか」テーマに

危機管理システム研究会(会長・長濱昭夫、桜井林大、宇野スナメジメント学群長)は11月10日、東京・日本橋の東洋経済新報社を主催して「第50回リスク事例サロン(分科会)」を開催した。節目となる今回の会合は、新たな飛躍へ向け記念の会位置付けられ、同学会副会長の「野沼氏(法政大学大学院客員教授)が特別講演を行った。当日は会員約20人が参加した。

として2000年に発行したリスク事例分析科会誌は、その時々のホットな事件や事故などをテーマに取り上げ、会員間の情報交流や、危機管理・リスクマネジメントの観点から問題点対策な

どに「ついでに意見交換」を目的に開催してあるもので、これまたの参加者は毎年約700人にな

記号すべき今回の科会誌では、同学会常任理事の小島修次氏が司会を務め、はじめに同分科会

唱歌者の島田
公一氏（あ
いおいニッ
セイ同和振
保、同学会
常任理事）
から寄せら
れた祝辞
（「第50回
リスク事例
サロン分科
会開催に当

たつて」を読み上げた。島田氏は「技術の発展や社会のグローバル化の中で、巨額な訴訟・株主代表訴訟、リコールや企業不祥事などわれわれを取り巻くリスクは多様化・複雑化・巨大化し、リスクマネジメント

・危機管理の重要性はますます増大している」と指摘し、今後とも同分科会を通して多くの会員がリスク感性を磨くようアドバイスした。

を勤めるなど経験豊富な上野副会長が「不祥事はなぜ多発するのか」をテーマに、最近の企業不祥事の特徴や、社会の発展とともにリスクは増大するごと、なぜ法は守られないのかといった点について解説。「近年、官

庁、企業、各種団体などでの不祥事の多発傾向には目に余るものがあり、市民、有権者、消費者、患者などの怒りや不信任は高まるばかりだ」と指摘し、「企業不祥事の多発傾向は先進諸国共通の趨勢だ。それはグローバル化に

い切つて過去を捨て、新たな社会との共存を目指し、全社一丸となつて目標にまい進する発展途上の企業であり続けなければならぬ」と強調。

「社会と共に歩む、真の役立ち企業」には、リストですら遠のいていく

変化を早急に理解し、仕事の進め方を改めない限り、不祥事勃発の危機から抜け出すことはできない」と警鐘を鳴らした。

また、リスクマネジメントの観点から、「リスクは避けたがけ能ではない。むしろ取るべきリスクは積極的に取り、思

【MRM（メディカルリスクマネジメント）分科会】

主査：大川 淳（東京医科歯科大学大学院）

MRM 分科会では、南山堂から近々に発刊予定です。

危機管理システム研究学会メディカルリスクマネジメント分科会編

「あなたの医療は安全か！？ 異業種から学ぶリスクマネジメント」

【企業活性化研究分科会】

主査：山本 洋信（アップライフシステム研究所）

＜特別・分科会 2010 年 12 月 時間 13:00~15:00＞

- ・都内、第一ホテル別館において忘年会を開催
- ・参加者：18 名
- ・1 年間の反省と来年への抱負・・・参加された各会員は仕事を抱えながら研究を進めていくという、地道な活動のむつかしさを互いに確認しながら懇談をなし、各会員の来年度の抱負を語り合う有意義なひと時とすることができた。

＜第三十七回 2011 年 1 月 22 日(土)時間:13:30~17:00 於：専修大学(神田校舎)＞

1. 参加者：井端、木村、斎藤、菅原、杉本、千葉、長井、星野、宮川、山本、依田、 渡邊、
2. テーマ：企業活性化に関する研究
3. 発表内容 テーマ①：粉飾企業の分析 その 1

- ・報告者：井端和男 ・配布資料：7 枚
- ・内容要旨：本報告は、株式会社プロデュース（以下、「同社」という。）の粉飾について分析したものである。同社は、平成 4 年 7 月にカスタマイズ事業の設計業務を目的として設立され、平成 17 年 12 月にジャスダックに上場している会社である。その後、平成 20 年 9 月に証券取引等監視委員会の強制調査を受け、民事再生法手続の開始を行なった。

本分析では、平成 16 年 6 月期から平成 20 年 6 月期までの主な財務数値の推移および成長企業のリスク測定から分析を試みている。同社の財務数値の推移をみると、高い成長率・自己資本比率の十分な確保など、一見、優良企業の様相を呈している。しかし、報告者が考案したリスク測定（運転資産増減収支＋固定資産増減収支の直近 3 年間のリスク対象額合計と純資産の額との比較）による分析手法では、純資産の額に比しリスク累計額の方が高いことなどから、粉飾の可能性を指摘できると論考した。

4. 発表内容 テーマ②：粉飾企業の分析 その 2

- ・報告者：中村大輔（代読：山本洋信） ・配布資料：6 枚
- ・内容要旨：本報告は、テーマ①において分析を行なった株式会社プロデュースについてテーマ①とは異なる視点から分析を行なったものである。本分析では、貸借対照表項目とキャッシュ・フローを中心に分析を行なった。貸借対照表項目の分析では、売上債権および棚卸資産、特に仕掛品に着目し、それらが著しく増加した要因の分析を試みている。一方、キャッシュ・フローの分析では、キャッシュ・フロー計算書における営業キャッシュ・フローを利益要素と運転資本要素の区分に組み替えて

分析した。

5. 発表内容 テーマ③：『日本経済』に関する報告

・報告者：星野敏之 ・配布資料：5枚 (文責：斎藤幸雄)

<第三十八回 2011年2月5日(土)時間:13:30～16:00 於：専修大学(神田校舎)>

1. 参加者：魚谷、大野、斎藤、菅原、杉本、千葉、星野、宮川、山本、依田、渡邊

2. テーマ：企業活性化に関する研究

3. 発表内容 テーマ①：『“ Learning the wrong lessons from history : Underestimating strategic change in business turnaround ” by Andrew M.Wild』

上記、未訳論文の翻訳および検討

・報告者：宮川宏 ・配布資料：7枚

4. 発表内容：テーマ②：粉飾企業の分析

・報告者：魚谷竜也 ・配布資料：4枚

・内容要旨：本報告は、株式会社プロパスト（以下「同社」という）の粉飾について分析したものである。同社は、主に首都圏で不動産開発事業、資産活性化事業、賃貸その他事業を展開する企業である。しかし同社は販売用不動産及び預金口座が差し押さえされ、平成22年5月14日に民事再生手続きとなった。しかし上場廃止をせずに、上場を維持しながら再生を図っている。

本分析では、財務数値の推移とキャッシュ・フローの状況から分析を試みた。同社の財務数値をみると、平成21年度を境にこれまでマイナスを示していた営業キャッシュ・フローがプラスに転じている。また、原価率の変化が異常であることから仕掛品の推移に焦点を当てている。仕掛品の推移も営業キャッシュ・フロー同様に、平成21年度における減少が著しいことから、仕掛品等の流動資産を用いた不適切な会計処理が行なわれてきたのではないかと結論付けた。一方、このような仕掛品の大きな変化の背景には、会計基準の公表による会計処理の変更も影響あると推察した。

5. 発表内容：テーマ③：「年次大会報告」についての検討

『米国流ガバナンス：理念と形式、形成過程と背景、活動の実態～投資家利益のリスクマネジメントという視点から』

・報告者：依田光広 ・配布資料：1枚 (文責：斎藤幸雄)

【価値ベース・リスクマネジメント研究分科会】

主査：藤江俊彦（千葉商科大学）

<第16回>

1. 日時、場所：2011年2月23日（水）時間：18:00～20:30 於：千葉商科大学

2. 参加者：9名

3. 報告：魚谷竜也氏（キャノン IT ソリューションズ(株) 総合企画部）

テーマ「疲弊する現場のリスクマネジメントと有効性」

学会員の学位・論文・新刊書のご紹介

著書名：銀行の罪と罰―ガバナンスと規制のバランスを求めて

会員名：野崎 浩成

内 容：銀行の規制が厳しくなる方向で議論されています。しかし、優秀な人材を擁する銀行は、どんな形の規制であれ、潜り抜ける知恵があり、いつの時代も規制当局と銀行の知恵比べは続きます。本書は、銀行の経営者の欲求―例えば金銭欲だけではなく名誉欲などを含め―を規制で縛るのではなく、健全な方向へ導く仕組みを提案しています。つまり、人間には欲があり、それを規制でつぶすことは不可能だという前提に立っています。ただ、銀行業としての特性は他の業態には見られない特徴があるため、銀行を保護する理由や、逆に資本規制などで縛る理由や、その弊害を前半で解説しています。その上で、銀行の経営者が持つであろう様々な欲求を分析して、その対応を模索するものです。

著者略歴：シティグループ証券株式会社マネジングディレクター。1986年慶応義塾大学経済学部卒業 1991年エール大学院修了。

1986年埼玉銀行、2000年ABNアムロ、2001年HSBC証券を経て2004年から現職。米国CFA協会認定証券アナリスト、日本証券アナリスト協会検定会員。日経アナリストランキング総合1位(2010年、全産業全アナリスト中)および銀行部門1位(2010年まで6年連続)、インスティテューショナルインベスター誌1位(銀行部門7年連続)(本データはこの書籍が刊行された当時に掲載されていたものです)



出版社	蒼天社出版	単行本	227ページ	発売日	2010/12
ISBN-10	4901916300	ISBN-13:	978-4901916301		

著書名：実践 事業継続マネジメント ～災害に強い企業をつくるために

会員名：執筆・監修 指田朝久（東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 編）

内 容：企業の様々なリスクへの対策としての事業継続計画（BCP）の策定・運用・見直し、またはそれらの管理プロセス（BCM）について具体的に解説します。災害や事故による企業活動の中断事例や地震、水害、新型インフルエンザの知見、ISOの動向など最新の情報に改訂しました。

目次

- 第1章 なぜ事業継続なのか
- 第2章 事業継続マネジメントの特徴
- 第3章 事業継続の規格と国内外の動向
- 第4章 事業継続計画の策定プロセスとポイント
- 第5章 事業継続の実際
- 第6章 CSR・企業価値・内部統制と事業継続



出版社	同文館出版株式会社	単行本	223ページ	発売日	2011/1/25 第2版
ISBN-10	449537642X	ISBN-13:	978-4495376420	価格	2,310 円(税込)

著書名：「会社偽装」＜会社の粉飾・粉飾決算を見抜くための手口研究＞

会員名：高市 幸男（タカイチ ユキオ）・・・企業活性化研究分科会所属

（株式会社 東京商工リサーチ 取締役・情報本部長）

内 容：著者は「はじめに」の中で「本書の目的は、決算の粉飾だけでなく、会社の存在や経営内容におけるあらゆる偽装について、その手口や実態を体系的に明らかにすることにある。そして、中小企業経営者や営業担当者・一般個人が、通常の商取引関係先、すなわち、限られた情報しか得られない大多数の取引先について、僅少の手間と費用で入手できる企業情報や決算データを元に、その中に潜む偽装を見抜き、真の姿を明らかにすることによって、正確なリスクの認識と評価・対策（取引・信用リスクマネジメント）を講じ、安全な取引確保を目指すものである。」と述べている。著者は過去に4500社を上回る膨大な数の会社を分析してきた。本書はこの経験をリスクマネジメント分野から集約させた「学説書」というより「実務書」的に著述していて、概論というより総論といえるものとなっている。専門家にとっても一読の価値があろうし、社員教育のテキストにも使用でき、幅広く利用できる一冊となっている。

著者略歴：専修大学商学部卒業、株式会社東京商工リサーチ入社、取締役中部地区本部長・業務本部長などを歴任・2010年より本社・取締役情報本部長、本学会の他・日本経営分析学会・日本物流学会会員

主な著書

「取引・信用リスクマネジメント」2009年・中央経済社

「与信限度の実務」2010年・中央経済社



出版社	ブイツーソリューション	単行本	226ページ	発売日	2011/3/11
ISBN-10	4434154109	ISBN-13:	9784434154102	価格	2,310 円(税込)

【編集後記】

私は週に2・3日程度ですが自転車通勤をしています。20kmの道のりを1時間かけて移動しますので、それなりに運動不足防止になっています。

その自転車通勤ですが、最近、危ない乗り方をする人がマスコミなどで取り上げられるようになりました。危険な乗り方にもいろいろありますが、その中で特に危ないのが歩道走行です。ご存知の通り、自転車は歩行者を死亡させることもあるくらい危険な乗り物です。ですから、本来は歩行者と一緒にのところを走るべきではありません。法律でもそのようになっています。実際、車道を走った方が自転車にとっても安全です。

それなのに、衝突すればただでは済まないであろう速度で歩道を走る人を頻繁に見かけます。それも、歩道が人であふれる通勤時間帯に。私が見た限りでは、性別や年齢に関係はなさそうです。そういった人たちを見るたびに、「危ないなあ。この人たちが同僚や上司だったらいやだなあ」と思ってしまう。免許制の導入も考えた方がいいのは、という専門家の方もおられるとか。

交通ルールあつての安全ですが、自転車くらいはモラルの範囲で十分に安全で楽しい乗り物として乗っていたいものですね。

(広報・編集委員 正岡和貴)

<事務局からのお知らせ>

1. 分科会連絡先

教育実践分科会

主査：後藤和廣

TEL.03-3291-8921/Fax.3291-8930

e-mail:gotokaz@aol.com

リスクマネジメントシステム研究分科会

主査：指田朝久

TEL. 03-5288-6584(直)/Fax. 03-5288-6590

e-mail:t.sashida@tokiorisk.co.jp

リスク事例サロン分科会

主査：島田公一

ご連絡は、都合により暫くの間下記主査代行までお願いいたします。

主査代行：小島修矢

Tel: 047-338-6185/Fax. 047-338-6185

e-mail: kojimash@mb.infoweb.ne.jp

メディカルリスクマネジメント分科会

主査：大川 淳

TEL.03-5803-4513 /FAX 03-5803-4513

e-mail: okawa.merd@tmd.ac.jp

企業活性化研究分科会

主査：山本 洋信

TEL. 048-874-4491/FAX 048-874-4491

e-mail: -

価値ベース・リスクマネジメント研究分科会

主査：藤江俊彦

TEL. 047-372-4111/FAX047-373-9919

e-mail: fujie@cuc.ac.jp

2. 新入会員紹介

氏 名	所 属
川合 健三	K・コム・トレード
大江 清一	いすゞ自動車株式会社・神奈川大学
佐藤 大介	損害保険事業総合研究所
安川 仁子	宝塚大学

3. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には変更前と変更後を並記のうえ必ず文書・メールにて事務局宛にご連絡ください。

発行	危機管理システム研究学会	〒140-0013	東京都品川区南大井 6-3-7 スリージェ南大井ビル (株)リムライン内 TEL. 03-5753-0080 FAX. 03-5753-0086 e-mail : arimass@muu.biglobe.ne.jp http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/
2011 年 3 月 20 日 発 行			